

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	660,979,740	631,044,309
(1) 現金	5,485,048	6,752,566
(2) 預金	530,834,805	492,348,902
系統預金	530,750,224	492,261,090
系統外預金	84,580	87,812
(3) 有価証券	18,990,260	29,061,990
国債	5,463,740	16,407,710
地方債	6,147,320	5,300,000
政府保証債	3,779,200	3,754,280
社債	3,600,000	3,600,000
(4) 貸出金	106,396,598	102,781,486
(5) その他の信用事業資産	538,111	1,251,293
未収収益	465,093	1,190,595
その他の資産	73,017	60,697
(6) 貸倒引当金	△ 1,265,083	△ 1,151,931
2 共済事業資産	3,165	2,954
(1) その他の共済事業資産	3,165	2,954
3 経済事業資産	17,901,783	20,955,699
(1) 経済事業未収金	7,245,308	7,248,434
(2) 経済受託債権	1,541,988	4,806,834
(3) 棚卸資産	4,285,181	4,233,533
購買品	2,920,240	2,776,342
販売品	111,886	370,866
加工品	1,135,768	960,825
貯蔵品	58,509	57,512
その他の棚卸資産	58,777	67,986
(4) その他の経済事業資産	5,398,328	5,172,620
(5) 貸倒引当金	△ 569,024	△ 505,723
4 雑資産	2,194,480	2,162,446
(1) 雑資産	2,294,675	2,259,370
(2) 貸倒引当金	△ 100,195	△ 96,923
5 固定資産	13,363,393	13,415,160
(1) 有形固定資産	13,323,378	13,381,788
建物	25,106,623	25,008,415
機械装置	9,482,234	9,384,767
土地	7,933,092	7,811,360
リース資産	513,542	1,013,813
建設仮勘定	5,390	40,700
その他の有形固定資産	5,110,820	5,111,382
減価償却累計額	△ 34,828,325	△ 34,988,650
(2) 無形固定資産	40,015	33,372
その他の無形固定資産	40,015	33,372
6 外部出資	31,080,570	31,122,655
(1) 外部出資	31,080,570	31,122,655
系統出資	27,609,525	27,605,975
系統外出資	1,722,399	1,768,034
子会社等出資	1,748,645	1,748,645
7 前払年金費用	141,079	324,815
8 繰延税金資産	-	35,672
資産の部合計	725,664,213	699,063,713

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	671,999,702	642,996,230
(1)貯金	670,707,671	641,437,383
(2)借入金	12,875	3,581
(3)その他の信用事業負債	1,279,156	1,555,265
未払費用	373,581	908,121
その他の負債	905,575	647,144
2 共済事業負債	1,924,527	2,006,154
(1)共済資金	955,078	1,027,809
(2)未経過共済付加収入	946,469	953,949
(3)その他の共済事業負債	22,980	24,394
3 経済事業負債	11,507,326	13,813,114
(1)経済事業未払金	1,958,489	1,931,841
(2)経済受託債務	3,941,921	4,755,816
(3)その他の経済事業負債	5,606,916	7,125,456
4 雑負債	2,460,871	2,911,470
(1)未払法人税	47,198	45,818
(2)リース債務	591,513	1,203,998
(3)資産除去債務	141,125	129,125
(4)その他の負債	1,681,033	1,532,527
5 諸引当金	1,706,562	1,386,909
(1)賞与引当金	527,902	453,233
(2)退職給付引当金	103,441	30,118
(3)役員退職慰労引当金	58,143	72,418
(4)特例業務負担金引当金	983,295	831,139
(5)債務保証損失引当金	33,778	-
6 再評価に係る繰延税金負債	138,051	138,038
負債の部合計	689,737,042	663,251,917
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	36,334,251	36,806,800
(1)出資金	9,410,108	9,054,510
(2)再評価積立金	7,901	7,901
(3)資本準備金	12,746	12,746
(4)利益剰余金	27,250,080	28,038,165
利益準備金	12,895,455	13,045,455
その他利益剰余金	14,354,625	14,992,709
特別積立金	7,362,080	862,080
目的積立金	6,151,021	12,851,021
(営農振興積立金)	(2,229,393)	(2,329,393)
(施設整備積立金)	(1,569,389)	(1,113,820)
(経営安定対策積立金)	(1,202,607)	(6,302,607)
(共同利用施設積立金)	(766,982)	(2,930,408)
(その他目的積立金)	(382,648)	(174,791)
当期末処分剰余金	841,523	1,279,607
(うち当期剰余金)	(568,824)	(878,398)
(5)処分未済持分	△ 346,586	△ 306,523
2 評価・換算差額等	△ 407,081	△ 995,003
(1)その他有価証券評価差額金	△ 768,131	△ 1,356,018
(2)土地再評価差額金	361,050	361,015
純資産の部合計	35,927,170	35,811,796
負債及び純資産の部合計	725,664,213	699,063,713

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業総利益	13,949,329	13,669,992
事業収益	37,145,564	38,562,107
事業費用	23,196,234	24,892,114
(1) 信用事業収益	4,615,934	5,571,210
資金運用収益	4,310,495	5,138,882
うち預金利息	2,647,388	3,706,182
うち有価証券利息	130,567	222,222
うち貸出金利息	1,167,696	1,210,471
うちその他受入利息	364,842	6
役務取引等収益	237,875	258,016
その他経常収益	67,563	174,311
(2) 信用事業費用	963,140	2,068,129
資金調達費用	479,535	1,413,587
うち貯金利息	468,539	1,406,670
うち給付補填備金繰入	1,081	1,655
うち借入金利息	78	419
うちその他支払利息	9,836	4,841
役務取引等費用	48,885	55,710
その他事業直接費用	288,960	377,562
その他経常費用	145,759	221,269
うち貸倒引当金戻入益	△ 178,914	△ 111,589
信用事業総利益	3,652,794	3,503,080
(3) 共済事業収益	3,298,064	3,294,080
共済付加収入	3,070,043	3,028,873
共済受入奨励金	179,205	217,310
その他の収益	48,814	47,895
(4) 共済事業費用	205,098	220,238
共済推進費	151,292	165,084
共済保全費	27,961	28,509
その他の費用	25,844	26,644
共済事業総利益	3,092,965	3,073,841
(5) 購買事業収益	15,860,788	15,364,126
購買品供給高	14,346,015	13,871,783
購買手数料	499,756	605,826
修理サービス料	294,772	282,484
その他の収益	720,244	604,031
(6) 購買事業費用	12,360,815	12,277,801
購買品供給原価	11,853,253	11,470,053
購買供給費	330,809	419,761
修理サービス費	263,701	210,120
その他の費用	△ 86,949	177,866
うち貸倒引当金戻入益	△ 305,187	△ 53,777
購買事業総利益	3,499,973	3,086,324
(7) 販売事業収益	8,324,567	8,784,391
販売品販売高	5,177,891	5,432,923
販売手数料	1,867,922	2,050,863
その他の収益	1,278,753	1,300,605
(8) 販売事業費用	5,439,630	5,798,126
販売品販売原価	4,549,502	4,797,271
販売費	390,561	428,600
その他の費用	499,566	572,254
うち貸倒引当金繰入額	△ 25,291	3,214
販売事業総利益	2,884,936	2,986,265

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
(9) 保管事業収益	892	370
(10) 保管事業費用	300	300
保管事業総利益	592	70
(11) 加工事業収益	3,753,549	4,289,729
(12) 加工事業費用	3,296,192	3,708,943
うち貸倒引当金繰入額	-	1,699
うち貸倒引当金戻入益	△ 5,891	-
加工事業総利益	457,357	580,786
(13) 利用事業収益	702,143	742,815
(14) 利用事業費用	385,230	368,676
うち貸倒引当金戻入益	△ 11,520	△ 10,736
利用事業総利益	316,913	374,138
(15) 直販事業収益	341,107	338,610
(16) 直販事業費用	272,927	274,099
直販事業総利益	68,179	64,511
(17) その他事業収益	111,149	36,724
(18) その他事業費用	96,854	8,783
うち貸倒引当金繰入額	-	30
うち貸倒引当金戻入益	△ 324	-
その他事業総利益	14,294	27,941
(19) 指導事業収入	137,366	140,046
(20) 指導事業支出	176,043	167,013
指導事業収支差額	△ 38,677	△ 26,967
2 事業管理費	13,261,068	13,005,499
(1) 人件費	8,911,718	8,747,821
(2) 業務費	1,716,551	1,684,936
(3) 諸税負担金	406,241	412,565
(4) 施設費	2,144,942	2,076,147
(5) その他事業管理費	81,614	84,028
事業利益	688,261	664,493
3 事業外収益	773,945	577,662
(1) 受取雑利息	21,758	21,816
(2) 受取出資配当金	469,542	288,236
(3) 賃貸料	114,451	108,576
(4) 償却債権取立益	8,885	468
(5) 受取保険料	6,330	9,360
(6) 特例業務負担金引当金戻入益	32,774	18,617
(7) 雑収入	120,201	130,585
4 事業外費用	92,465	101,515
(1) 貸倒損失	6,497	-
(2) 寄付金	1,912	1,997
(3) 雑損失	84,054	99,518
うち貸倒引当金繰入額	1,086	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 3,271
経常利益	1,369,742	1,140,639
5 特別利益	685,522	1,066,856
(1) 固定資産処分益	13,024	20,101
(2) 一般補助金	652,209	919,328
(3) その他の特別利益	20,289	127,426
6 特別損失	1,439,342	1,317,379
(1) 固定資産処分損	22,056	8,107
(2) 固定資産撤去費用	-	-
(3) 固定資産圧縮損	656,248	957,589
(4) 減損損失	695,223	311,355
(5) 外部出資評価損	-	-
(6) その他特別損失	65,812	40,326
税引前当期利益	615,922	890,117
法人税、住民税及び事業税	47,198	47,404
法人税等調整額	△ 100	△ 35,685
法人税等合計	47,097	11,718
当期剰余金	568,824	878,398
当期首繰越剰余金	272,559	401,174
土地再評価差額金取崩額	139	35
当期末処分剰余金	841,523	1,279,607

3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和6年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）	令和7年度 （自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	615,922	890,117
減価償却費	704,791	757,115
減損損失	695,223	311,355
圧縮にかかる補助金収入	△ 652,209	△ 919,328
固定資産圧縮損	-	957,589
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 543,326	△ 179,725
貸出金償却の増減額	-	-
賞与引当金の増加額	△ 18,945	△ 74,669
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金引当金の増加額	△ 408,979	△ 244,983
前払年金費用（期首）の減少額	-	-
外部出資等損失引当金の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,310,495	△ 5,138,882
信用事業資金調達費用	479,535	1,413,587
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 491,301	△ 310,052
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	288,524	365,662
固定資産売却損益	9,031	△ 11,994
小 計	△ 3,632,227	△ 2,184,207
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	1,064,532	10,216,017
貸出金の純増減	259,657	3,613,549
定期性預金の純増減	18,617,800	36,140,480
貯金の純増減	△ 17,266,716	△ 29,270,287
信用事業借入金の純増減	△ 11,362	△ 9,294
その他の信用事業資産の純増減	-	-
その他の信用事業負債の純増減	△ 534,847	△ 258,430
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 72,677	81,837
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 55,840	72,731
未経過共済付加収入の純増減	△ 23,720	7,480
その他の共済事業資産の純増減	427	211
その他の共済事業負債の純増減	6,456	1,414
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	471,620	△ 688,559
受取手形及び経済事業未収金の純増減	354,591	△ 6,857
経済受託債権の純増減	△ 139,667	△ 3,264,845
棚卸資産の純増減	284,613	51,648
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 173,728	△ 26,648
経済受託債務の純増減	91,489	813,895
その他の経済事業資産の純増減	224,926	225,708
その他の経済事業負債の純増減	△ 170,604	1,518,540

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	4,263,272	4,660,518
信用事業資金運用による収入	4,208,322	4,413,380
信用事業資金調達による支出	△ 307,713	△ 879,047
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	134,153	△ 308,755
その他の負債の純増減	228,509	1,434,942
未払消費税等の純増減	-	-
小 計	5,726,748	14,269,814
雑利息及び出資配当金の受取額	491,301	310,052
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 47,198	△ 47,404
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,538,623	12,348,255
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
有価証券の取得による支出	△ 1,844,876	△ 12,721,128
有価証券の売却による収入	888,007	881,363
有価証券の償還による収入	30,893	-
固定資産の取得による支出	△ 601,614	△ 2,547,170
固定資産の売却による収入	△ 127,378	489,416
外部出資による支出	△ 61,150	△ 45,735
外部出資の売却等による収入	90,505	3,650
補助金の受入による収入	652,209	919,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 973,406	△ 13,020,274
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
設備借入による収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	347,483	319,170
出資の払戻しによる支出	△ 799,333	△ 674,768
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△ 145,967	△ 160,556
持分の譲渡による収入	308,601	200,619
出資配当金の支払額	△ 93,704	△ 90,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 382,920	△ 405,884
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,182,297	△ 1,077,903
6 現金及び現金同等物の期首残高	16,523,719	17,706,016
7 現金及び現金同等物の期末残高	17,706,016	16,628,113

4. 注記表

令和6年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・販売品および加工品
 - （米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産、ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 販売事業

組合員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カンントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等(以下、「委託者」という。)が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール

計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

（１）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 695,223 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（２）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,934,303 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,087,206 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,684,928 千円、機械装置 6,135,051 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,245,193 千円、無形固定資産 18,781 千円

（２）担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330 千円を供しています。

（３）子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,342,010 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,550,764 千円

（４）信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は1,093,234千円、危険債権額は1,120,549千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は106,229千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は2,320,013千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日(仁淀川地区管内の一部)

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 139,128千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,199,705千円

うち事業取引高 1,199,705千円

②子会社等との取引による費用総額 1,159,853千円

うち事業取引高 1,159,853千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東支所	安芸市川北甲6852	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸集出荷場	室戸市室津1743	共用
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	一般
安芸地区	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	一般
安芸地区	中芸営農経済センター	安芸郡奈半利町乙1810	共用
安芸地区	奈半利ライスセンター	安芸郡奈半利町乙1908	共用
安芸地区	中芸集出荷場	安芸郡安田町東島4307-13	共用
安芸地区	安田支所	安芸郡安田町安田1850	一般
安芸地区	安田ライスセンター	安芸郡安田町東島1329	共用
安芸地区	安田育苗センター	安芸郡安田町唐浜260-1	共用
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所(羽根町)	室戸市羽根町甲646-1	遊休

本所、地区	資産グループ	場所	用途
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎 5 2 - 1	共用
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻 2 9 2 - 1	共用
香美地区	遊・赤岡支所	香南市赤岡町本町 5 4 4	遊休
香美地区	夜須購買	香南市夜須町坪井 4 2 - 1	一般
香美地区	香我美購買	香南市香我美町下分 1 7 9 6	一般
土長地区	土長地区本部	南国市大埴乙 8 9 4 - 1	共用
土長地区	遊・旧日章支所	南国市田村乙 1 7 6 0 - 2	遊休
土長地区	パーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津 3 7 4	共用
土長地区	遊・大杉出張所	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	遊休
土長地区	賃・末広 大豊町	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	賃貸
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2 他 2 筆	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	コスモス車輛センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	F C コスモス下八川店	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	日高ライスセンター	高岡郡日高村本郷 3 1 6	共用
仁淀川地区	日高育苗センター	高岡郡日高村本郷 2 8 2 0	共用
仁淀川地区	日高トマト集出荷施設	高岡郡日高村本郷 4 5 0	共用
仁淀川地区	賃・旧わのわ店舗	高岡郡日高村本郷 5 1 2	賃貸
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3 - 1	一般
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知甲 1 9 4 8 - 2	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3 - 1	遊休
高西地区	遊・四万十 旧川口出張所	高岡郡四万十町南川口 5 7 - 2	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1 - 4	共用
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町梶原 1 1 6 1 - 1 他 6 筆	遊休
幡多地区	J A グリーン四万十店	四万十市右山五月町 8 - 2 2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫 G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ 3 7 6 7 - 1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上 G	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・旧竜串給油所跡地	土佐清水市竜串 1	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設 G	幡多郡黒潮町田野浦中ノ屋 2 5 6	遊休
幡多地区	遊・山林（十和里川）	高岡郡四万十町里川 5 8 3 - 2 7	遊休
幡多地区	遊・十和昭和 L P G 倉庫 G	高岡郡四万十町昭和 4 0 7 - 4	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	一般
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	一般
本所	流通企画部	高知市仁井田新港 4 7 0 6 - 4	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	404,862	57,559	251,952	95,351
香美地区	66,527	17,684	37,722	11,120
土長地区	62,265	22,557	36,389	3,319
高知地区	115	115	-	-

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
仁淀川地区	96,617	1,956	61,285	33,375
高西地区	23,218	1,088	17,626	4,503
幡多地区	15,876	2,120	8,536	5,219
本所	25,739	-	1,774	23,964
合計	695,223	103,082	415,286	176,854

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.70%で割り引いて算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余剰金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券ならびに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,236,676千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が1,630,577千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性

があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預金	530,834,805	530,249,175	△585,630
	満期保有目的の債券 その他有価証券	12,997,500	10,346,220	△2,651,280
		5,992,760	5,992,760	-
	有価証券	18,990,260	16,338,980	△2,651,280
	貸出金 貸倒引当金（注1）	106,396,598	-	-
		△ 1,265,083	-	-
	貸出金（引当金控除後）	105,131,515	99,171,987	△5,959,527
	経済事業未収金 貸倒引当金（注2）	7,245,308	-	-
		△ 569,024	-	-
	経済事業未収金（引当金控除後）	6,676,284	6,676,284	-
	外部出資（注3）	51,718	51,718	-
	資 産 計	661,684,583	652,488,145	△9,196,438
	貯金 借入金 経済事業未払金	670,707,671	667,041,460	△3,666,210
		12,875	12,926	51
		1,958,489	1,958,489	-
	負 債 計	672,679,035	669,012,876	△3,666,159

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,028,851 千円
合計	31,028,851 千円

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	530,834,805	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,800,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,800,000
貸出金(注1、2)	10,483,307	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	73,205,453
経済事業未収金(注3)	6,704,081	-	-	-	-	-
合 計	548,022,193	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	93,005,453

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 2,423,307 千円については「1 年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 607,991 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 541,227 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(注)	485,046,133	76,107,685	76,680,918	1,656,588	30,512,820	703,525
借入金	9,294	2,251	1,330	-	-	-
経済事業未払金	1,958,489	-	-	-	-	-
合 計	487,013,916	76,109,936	76,682,248	1,656,588	30,512,820	703,525

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,961	207,020	7,058
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	199,961	207,020	7,058
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,539	395,900	△ 101,639
	地方債	5,300,000	4,115,000	△ 1,185,000
	政府保証債	3,400,000	2,830,600	△ 569,400
	社債	3,600,000	2,797,700	△ 802,300
	小計	12,797,539	10,139,200	△ 2,658,339
合 計		12,997,500	10,346,220	△ 2,651,280

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	402,960	401,180	1,779
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外部出資	51,718	19,430	32,288
	小計	454,678	420,610	34,067
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	4,363,280	4,891,999	△ 528,719
	地方債	847,320	1,100,000	△ 252,680
	政府保証債	379,200	400,000	△ 20,800
	社債	-	-	-
	小計	5,589,800	6,391,999	△ 802,199
合 計		6,044,478	6,812,609	△ 768,131

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	911,040	-	288,960

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	8,192,760
勤務費用	488,708
利息費用	67,684
数理計算上の差異の発生額	△438,085
退職給付の支払額	△889,215
期末における退職給付債務	7,421,852

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における年金資産	8,931,308
期待運用収益	158,218
数理計算上の差異の発生額	△156,823
特定退職金共済制度への拠出金	213,905
確定給付企業年金制度への拠出金	199,698
退職給付の支払額	△739,690
期末における年金資産	8,606,615

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	7,421,852
特定退職金共済制度	△4,679,226
退職給付信託	△993,224
確定給付企業年金制度	△2,934,165
未積立退職給付債務	△1,184,763
未認識過去勤務費用	503,839
未認識数理計算上の差異	643,286
貸借対照表計上額純額	△37,637
退職給付引当金	103,441
前払年金費用	△141,079

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	488,708
利息費用	67,684
期待運用収益	△158,218
数理計算上の差異の費用処理額	△37,291
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△16,149
合計	210,377

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	72%
年金保険投資	25%
現金および預金	3%
その他	0%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	47%
その他	51%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.57%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.3%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和7年3月末における前払い残高は1,051,724千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は983,295千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	430,442
賞与引当金	173,404
退職給付引当金	29,356
特例業務負担金引当金	279,059
減価償却費	1,202,022
減損損失	1,528,129
繰越欠損金	568,786
その他有価証券評価差額金	217,995
その他	640,029
繰延税金資産 小計	5,069,226
評価性引当額	5,069,226
繰延税金資産 合計 (A)	0

繰延税金負債

繰延税金負債 合計 (B)	0
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	0

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.65%
評価性引当額の増減	△17.68%
住民税均等割等	7.66%
その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.65%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、

割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10％）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	126,152 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,177 千円
時の経過に係る調整	795 千円
期末残高	141,125 千円

令和 7 年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

- i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ 購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 販売品および加工品
（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産、ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

- i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 販売事業

組合員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iii) 加工作業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益

を除去した額を記載しています。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 35,672 千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 127,854 千円であります。）

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 311,355 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（3）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,754,577 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,160,433 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,683,566 千円、機械装置 6,150,696 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,304,137 千円、無形固定資産 18,781 千円

（2）担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,200千円を供しています。

（３）子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,067,866千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,063,412千円

（４）信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（２）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は924,672千円、危険債権額は1,098,688千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は96,764千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は2,120,125千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 139,128千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

４．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,231,275千円
うち事業取引高	1,231,275千円
②子会社等との取引による費用総額	1,104,115千円
うち事業取引高	1,104,115千円

（２）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦333-1	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲 2 2 4 0 - 1	一般
安芸地区	羽根園芸集荷場	室戸市羽根町乙 1 3 0 8	共用
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲 6 4 6 - 1	遊休
安芸地区	あいあい広場	安芸郡奈半利町乙 1 8 1 0	一般
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻 2 9 2 - 1	共用
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田 3 2 0 - 1	一般
土長地区	育苗センター土居	土佐郡土佐町土居 7 1 - 1	共用
土長地区	本山出張所	長岡郡本山町本山 5 3 0 - 4	一般
土長地区	パーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津 3 7 4	共用
土長地区	大川出張所	土佐郡大川村小松 2 8 - 5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2 6 - 7	遊休
高知地区	春野 JAG・配送センター	高知市春野町西分 5 1 2 - 2	一般
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	コスモス車輛センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知甲 1 9 4 8 - 2	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3 - 1	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	一般
高西地区	梶原支所	高岡郡梶原町梶原 1 4 4 4 - 1	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1 - 4	共用
高西地区	J A グリーン（営農センター輝）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1 - 4	一般
高西地区	東津野製茶工場	高岡郡津野町力石 3 1 0 0	共用
幡多地区	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1 - 1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲 5 3 4 7 - 7	共用
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲 5 3 4 7 - 8	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲 5 3 4 7 - 7	共用
幡多地区	遊・宿毛橋上 G	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・十和昭和 L P G 倉庫 G	四万十町昭和 4 0 7 - 4	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	一般
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	一般
本所	農畜産課	高知市五台山 5 0 1 5 - 1	一般
本所	流通企画部	高知市仁井田新港 4 7 0 6 - 4	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	51,084	11,775	13,319	25,989
香美地区	5,178	5,178	—	—
土長地区	22,535	18	6,632	15,884
高知地区	96,225	76,591	16,783	2,850
仁淀川地区	3,828	1,049	600	2,178
高西地区	28,055	—	6,442	21,613
幡多地区	82,178	17,702	3,466	61,009
本所	22,269	—	2,167	20,101
合計	311,355	112,315	49,411	149,627

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.61%で割り引いて算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券ならびに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338,061千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が613,289千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合

理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	492,348,902	491,456,473	△892,429
満期保有目的の債券	15,182,800	11,442,452	△3,740,348
その他有価証券	13,879,190	13,879,190	-
有価証券	29,061,990	25,321,642	△3,740,348
貸出金	102,781,486	-	-
貸倒引当金（注１）	△ 1,151,931	-	-
貸出金（引当金控除後）	101,629,555	88,634,968	△12,994,586
経済事業未収金	7,248,434	-	-
貸倒引当金（注２）	△ 505,723	-	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,742,711	6,742,711	-
外部出資（注３）	78,102	78,102	-
資 産 計	629,861,262	612,233,897	△17,627,365
貯金	641,437,383	635,204,253	△6,233,130
借入金	3,581	3,236	△344
経済事業未払金	1,931,841	1,931,841	-
負 債 計	643,372,806	637,139,330	△6,233,475

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注３）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,044,552
合計	31,044,552

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	492,348,902	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	1,400,000	1,400,000	1,400,000	26,800,000
満期保有目的の債券	-	-	400,000	300,000	200,000	14,360,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	1,000,000	1,100,000	1,200,000	12,440,000
貸出金（注 1、2）	9,656,652	6,262,437	5,675,373	5,219,874	4,769,574	70,631,800
経済事業未収金（注 3）	6,765,324	-	-	-	-	-
合 計	508,770,880	6,262,437	7,075,373	6,619,874	6,169,574	97,431,800

（注 1）貸出金のうち、当座貸越 2,425,999 千円については「1 年以内」に含めています。

（注 2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 565,774 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注 3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 483,109 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（注）	453,367,019	59,135,370	71,066,617	21,471,471	35,754,267	642,637
借入金	2,251	1,330	-	-	-	-
経済事業未払金	1,931,841	-	-	-	-	-
合 計	455,301,111	59,136,700	71,066,617	21,471,471	35,754,267	642,637

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

6．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,968	200,740	771
	小計	199,968	200,740	771

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,682,832	2,523,602	△ 159,230
	地方債	5,300,000	3,673,310	△ 1,626,690
	政府保証債	3,400,000	2,548,150	△ 851,850
	社債	3,600,000	2,496,650	△ 1,103,350
	小計	14,982,832	11,241,712	△ 3,741,120
合 計		15,182,800	11,442,452	△ 3,740,348

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	外部出資	78,102	19,430	58,672
	小計	78,102	19,430	58,672
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	13,524,910	14,893,880	△ 1,368,970
	政府保証債	354,280	400,000	△ 45,720
	小計	13,879,190	15,293,880	△ 1,414,690
合 計		13,957,292	15,313,311	△ 1,356,018

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	111,259	-	47,667
地方債	770,104	-	329,895
合 計	881,363	-	377,562

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,421,852
勤務費用	442,630
利息費用	115,961
数理計算上の差異の発生額	△444,141
退職給付の支払額	△644,499
期末における退職給付債務	6,891,802

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,606,615
期待運用収益	163,463
数理計算上の差異の発生額	25,662
特定退職金共済制度への拠出金	198,261
確定給付企業年金制度への拠出金	193,359
退職給付の支払額	△583,707
期末における年金資産	8,603,655

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	6,891,802
特定退職金共済制度	△4,554,036
退職給付信託	△1,028,518
確定給付企業年金制度	△3,021,100
未積立退職給付債務	△1,711,853
未認識過去勤務費用	369,482
未認識数理計算上の差異	1,047,673
貸借対照表計上額純額	△294,697
退職給付引当金	30,118
前払年金費用	△324,815

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	442,630
利息費用	115,961
期待運用収益	△163,463
数理計算上の差異の費用処理額	△65,417
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	△15,665
合計	179,687

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	71%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	0%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	46%
その他	53%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.47%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.5%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和8年3月末における前払い残高は901,478千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は831,139千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	382,583
賞与引当金	149,538
退職給付引当金	8,547
特例業務負担金引当金	235,877
減価償却費	1,153,188
減損損失	1,552,816
繰越欠損金	530,512
その他有価証券評価差額金	384,838
その他	763,305
繰延税金資産 小計	5,161,207
評価性引当額	△5,033,352
繰延税金資産 合計 (A)	127,854

繰延税金負債

前払年金費用	△92,182
繰延税金負債 合計 (B)	△92,182

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 35,672

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.95%
評価性引当額の増減	△26.58%
住民税均等割等	11.18%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.32%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数 (6～20 年) によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り (0.44～2.10%) を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	141,125 千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,000 千円
期末残高	129,125 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度 (当期)
1. 当期末処分剰余金	841,523	1,279,607
2. 任意積立金取崩額	12,638,229	-
(1) 経済施設改修等にかかる積立金	1,131	-
(2) 共同利用施設等の導入に係る設備更新積立金	566,982	-
(3) 施設建設積立金	500,000	-
(4) 施設整備積立金	70,000	-
(5) 集出荷場施設積立金	200,000	-
(6) 経済事業施設整備積立金	75,000	-
(7) 茶加工施設更新積立金	17,294	-
(8) 信用次期システム積立金	21,378	-
(9) 遊休資産の処分及び取壊し費用にかかる積立金	20,000	-
(10) 固定資産(レンタル)の処分及び取壊し費用にかかる積立金	20,000	-
(11) ICキャッシュカード切替に伴う積立金	15,599	-
(12) 給油所POSシステム更新積立金	7,380	-
(13) 給油所施設改修等にかかる積立金	10,176	-
(14) 土佐あき施設改修及び耐震対策等積立金	999,389	-
(15) 重油事故積立金	8,048	-
(16) 信用端末更新積立金	11,847	-
(17) 教育基金積立金	72,000	-
(18) 営農振興積立金	2,229,393	-
(19) 経営安定対策積立金	1,202,607	-
(20) 協同活動推進積立金	90,000	-
(21) 特別積立金	6,500,000	-
3. 剰余金処分額	13,078,579	-
(1) 利益準備金	150,000	200,000
(2) 任意積立金	12,838,229	700,000
① 営農振興積立金	2,329,393	100,000
② 経営安定対策積立金	6,302,607	200,000
③ 協同活動推進積立金	162,000	-
④ 農業用施設対策積立金	2,930,408	300,000
⑤ 施設設置改修等積立金	1,113,820	100,000
(3) 出資配当金	90,349	104,495
普通出資に対する配当金	90,349	104,495
4. 次期繰越剰余金	401,174	275,112

(注)

- 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
令和6年度 1.0%
令和7年度 1.2%
- 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

名称	目的	積立目標額	取崩基準
営農振興積立金	営農振興積立金規程で定める積立	5,000,000千円	営農振興積立金規程の定めにより取り崩す
経営安定対策積立金	経営安定対策積立金規程で定める積立	10,000,000千円	経営安定対策積立金規程の定めにより取り崩す
協同活動推進積立金	協同活動推進積立金規程で定める積立	500,000千円	協同活動推進積立金規程の定めにより取り崩す
農業用施設対策積立金	農業用施設対策積立金規程で定める積立	5,000,000千円	農業用施設対策積立金規程の定めにより取り崩す
施設設置改修等積立金	施設設置改修等積立金規程で定める積立	5,000,000千円	施設設置改修等積立金規程の定めにより取り崩す
肥料協同購入積立金	肥料協同購入積立金規程で定める積立	12,791,217円	肥料協同購入積立金規程の定めにより取り崩す

- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和6年度 30,000千円
令和7年度 45,000千円

6. 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	37,145,564	4,615,934	3,298,064	25,758,764	3,332,849	139,951	
事業費用 ②	23,196,234	963,140	205,098	19,656,914	2,217,673	153,407	
事業総利益③（①－②）	13,949,329	3,652,794	3,092,965	6,101,849	1,115,175	△ 13,455	
事業管理費 ④	13,261,068	3,206,271	2,236,449	5,835,464	1,128,354	854,527	
（うち減価償却費⑤）	(606,394)	(75,520)	(47,936)	(434,672)	(35,903)	(12,361)	
（うち人件費⑤'）	(8,911,718)	(1,898,158)	(1,896,148)	(3,610,875)	(783,399)	(723,135)	
うち共通管理費⑥		619,982	365,356	899,590	145,631	91,876	△ 2,122,438
（うち減価償却費⑦）		(32,211)	(16,038)	(27,387)	(3,079)	(1,417)	(△ 80,134)
（うち人件費⑦'）		(272,437)	(189,340)	(444,617)	(85,920)	(63,557)	(△ 1,055,872)
事業利益 ⑧（③－④）	688,261	446,522	856,515	266,385	△ 13,179	△ 867,983	
事業外収益 ⑨	773,945	122,355	67,316	477,847	83,803	22,622	
うち共通分 ⑩		126,556	73,368	404,652	58,573	22,213	△ 685,363
事業外費用 ⑪	92,465	21,334	△ 2,522	70,081	4,227	△ 655	
うち共通分 ⑫		19,431	10,849	61,227	8,369	3,257	△ 103,135
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	1,369,742	547,544	926,354	674,151	66,397	△ 844,705	
特別利益 ⑭	685,522	2,929	1,724	670,607	2,826	7,435	
うち共通分 ⑮		2,929	1,724	8,257	1,039	499	△ 14,450
特別損失 ⑯	1,439,342	234,944	108,696	1,060,417	22,721	12,562	
うち共通分 ⑰		172,444	88,256	102,814	11,797	6,231	△ 381,544
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	615,922	315,530	819,382	284,340	46,502	△ 849,832	
営農指導事業分配賦額 ⑲		132,686	79,787	575,178	62,180	△ 849,832	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	615,922	182,843	739,595	△ 290,837	△ 15,678		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	29%	17%	43%	7%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	15%	9%	68%	8%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	725,664,213	660,979,740	3,165				64,681,308
総資産（共通資産配分後）	725,664,213	679,737,319	10,998,987	27,812,962	4,527,692	2,587,252	

(令和7年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	38,562,107	5,571,210	3,294,080	26,331,692	3,228,925	136,199	
事業費用 ②	24,892,114	2,068,129	220,238	20,176,385	2,278,845	148,514	
事業総利益③ (①－②)	13,669,992	3,503,080	3,073,841	6,155,306	950,079	△ 12,314	
事業管理費 ④	13,005,499	3,219,257	2,100,846	5,853,730	1,010,361	821,303	
(うち減価償却費⑤)	663,495	160,177	32,147	416,361	38,600	16,208	
(うち人件費⑤')	8,747,821	1,851,093	1,793,044	3,632,365	779,515	691,802	
うち共通管理費⑥		655,064	328,729	890,372	138,513	93,530	△ 2,106,211
(うち減価償却費⑦)		33,092	13,693	35,280	4,165	2,165	△ 88,397
(うち人件費⑦')		279,472	174,815	422,263	78,746	62,942	△ 1,018,239
事業利益 ⑧ (③－④)	664,493	283,823	972,994	301,575	△ 60,282	△ 833,618	
事業外収益 ⑨	577,662	106,289	47,895	334,222	72,477	16,777	
うち共通 ⑩		104,169	47,756	253,029	35,361	13,765	△ 454,081
事業外費用 ⑪	101,515	34,809	4,491	47,343	12,381	2,489	
うち共通 ⑫		10,606	4,301	15,278	2,193	864	△ 33,244
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	1,140,639	355,303	1,016,399	588,455	△ 187	△ 819,330	
特別利益 ⑭	1,066,856	32,649	11,479	933,285	50,299	39,142	
うち共通 ⑮		32,649	11,479	4,102	358	225	△ 48,815
特別損失 ⑯	1,317,379	99,276	8,232	1,062,844	110,231	36,794	
うち共通 ⑰		19,301	7,960	12,196	1,948	730	△ 42,136
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	890,117	288,676	1,019,646	458,896	△ 60,119	△ 816,982	
営農指導事業分配賦額 ⑲		149,320	71,756	540,683	55,222	△ 816,982	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	890,117	139,355	947,890	△ 81,787	△ 115,341		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	31%	16%	42%	7%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	18%	9%	66%	7%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	699,063,713	631,044,309	2,954				68,016,450
総資産(共通資産配分後)	699,063,713	652,129,409	10,885,586	28,566,909	4,761,152	2,720,658	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月3日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 島田 信行

8. 会計監査人の監査

令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。